

公立大学法人島根県立大学平成25年度計画

() 内は中期計画項目番号

I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

(No.1)

- ・看護実践の質の向上、看護学の教育研究成果の社会への還元のため、看護実践研究支援センター（仮称）を設置する。【重点項目】
- ・社会情勢の変化や地域ニーズふまえて、短期大学部松江キャンパスの今後の「あり方」を検討する。【重点項目】

II. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育研究の質の保証と向上

中期目標で指示された教育研究の質の保証と向上を図るため、以下に掲げる教育、研究、地域貢献・国際化、組織運営に関する計画が着実に実施できるよう取り組む。

2 教育

(1) 教育内容の充実

ア 入学者の受入れ

(No.2)

- 1) 各キャンパスにおいて志願動向の分析と入学者の学力分析を実施する。
- 2) 各キャンパスにおいて、社会人を対象とした入試制度により社会人の受入れを実施する。

(No.3)

- 1) 学部・大学院・短期大学部それぞれの状況に対応した、志願者数増につなげるため、県内外の高校訪問の充実等、学生募集活動に重点項目として取り組む。【重点項目】
- 2) 県内の進路指導担当教員と意見交換会を実施する。
- 3) 高等学校を対象とした大学見学会等の連携事業を実施する。
- 4) テレビCMや新聞・雑誌等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行う。また、広報用DVDを制作する。【重点項目】

(No.4)

【県立大学】[大学院]

- ・早期履修制度、スキル科目履修制度を実施する。

(No.5)

- ・本学教員が海外に訪問する機会に、関係諸大学を訪れ、広報活動を積極的に行う。

【重点項目】

[中期計画数値目標]

- ・県立大学・短期大学部の入学定員充足率100%以上をめざす。

イ 教育課程の充実

(ア) 魅力ある体系的なカリキュラム編成

(No.6)

【県立大学】[総合政策学部]

- 1) 改編したカリキュラムを着実に実施していくとともに、カリキュラムポリシーに応じて個々の科目の改廃・新設を進めていく。

【短期大学部】(松江キャンパス)

- 2) 各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」の作成に取り組み、体系的なカリキュラムの編成を図る。

(イ) 英語教育の習熟度別教育、リメディアル教育

(No.7)

【県立大学】[総合政策学部]

- 1) 引き続き、1年生全員に対して入学時及び秋学期期末試験時に TOEIC 試験を課し、その成績により英語必修科目のクラス編成を行うことで、1、2年次の習熟度別教育を実施する。
- 2) 交流協定を締結している大学等へ留学をする学生の英語力を高めるため、4月から「TOEFL 準備講座」(非正規科目)を開講する。

[中期計画数値目標]

- ・ TOEIC 730 点、英検準一級、TOEFL iBT61 点(ITP500 点)程度の英語力のある学生、又は、英語で卒業論文を執筆する学生を 10 人以上輩出することをめざす。

(No.8)

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- ・ 内容により「科目化」や「授業外教育」等を行うなど、教育水準の維持と修学意欲を向上させるようリメディアル教育の充実を図る。

(ウ) キャリア教育

(No.9)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) キャリアシートを活用して日々PDCA サイクルを実践するとともに、1年次に目標設定、2年次に実習、3年次前半に進路決定、3年次後半以降に就職活動を行う、体系的なキャリア教育を実施する【重点項目】
- 2) 1年次(Plan)のキャリア形成において、社会の厳しさを認識し、夢・目標を持って人生設計をしておくことの重要性を理解させ、学生が自律的にキャリア開発に取り組むよう導く。
- 3) 2年次(Do)において、実習型の授業(キャリア形成実習、企業体験実習、行政体験実習、海外企業研修等)を行う。地域社会や海外と関わる活動を通して、自らの夢・目標の実現イメージの構築を図る。
- 4) 3年次(Check)のキャリア形成Ⅱにおいて、それまでの学生生活を整理することで自己分析を深め、また、世界と日本の経済情勢や業界動向の理解など、進路選択に必要な教育を行い、以降の就職活動等の Act へとつなげる。

- 5) 授業の理解度やキャリアシートの状況を見て、必要に応じ早期のうちに個別面談を行い、激励・教導する。
- 6) 学生支援 GP による企業映像を活用するなどして、就労イメージの構築を促す。
【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）
- 7) 入学から卒業・修了まで系統立ったキャリア支援プログラムを企画・実施・評価する。

(No.10)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 中国四国地域の他大学とも連携しながら産業界のニーズ調査を行い、キャリア教育へ反映させる。
- 2) 年間を通じた訪問計画を立て、OB 企業訪問を実施する。企業担当者による本学卒業生に対する評価、及び、卒業生による本学のキャリア教育・支援に対する評価の検証を行い、反映させる。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 3) 看護協会や保健師長会、助産師会等の団体や卒業・修了生の就職先との連携を強化し、把握した人材ニーズをキャリア支援に反映させる。

(エ) リカレント教育

(No.11)

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- ・社会人を対象とした入試制度により社会人の受け入れを実施するとともに、科目履修生や聴講生を受け入れる。

(No.12)

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 1) 資格支援に関わる、リカレント講座を開催する。【重点目標】
- 2) 健康栄養学科では、栄養士のための管理栄養士受験講座、職能団体と連携した管理栄養士・栄養士のためのスキルアップ講座を開催する。【重点目標】

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 3) 看護協会と連携しながら専門職に求められるリカレント講座の企画・実施を推進する。【重点目標】

【県立大学学士課程】

[総合政策学部]

(No. 13)

- ・GPA の活用方法、有効性等を検討する。

[看護学部]

(No.14)

- ・各看護学領域においてシミュレーション教育の実施方法を検討し、体系化する。

(No.15)

- ・地域を基盤とする各年次の科目間連携を検討する。

(No.16)

- 1) 看護連携型ユニフィケーション事業を推進し、評価を行う。
- 2) 教育と現場とが協働して卒後教育に関わる教育プログラムの検討を行う。
- 3) 現職者が教育に参加する仕組みを検討する。

〔中期計画数値目標〕

- ・看護師、保健師、助産師国家試験合格率100%をめざす。

【短期大学部短期大学士課程】

(No.17)

- ・各学科において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」の作成に取り組み、体系的なカリキュラムの編成を図る。

〔中期計画数値目標〕

- ・卒業時の栄養士資格取得90%以上、保育士資格と幼稚園教諭免許の併有率90%以上をめざす。

【短期大学部専攻科】

[公衆衛生看護学専攻]

(No.18)

- ・教育目標に照らして、専攻科1年課程の保健師教育の特徴を明らかにする評価方法を検討する。

[助産学専攻]

(No.19)

- 1) 助産師の卒業時の到達目標と到達度（厚生労働省による参考指標）や助産師教育におけるミニマム・リクワイアメンツ（全国助産師教育協議会作成）などを参考資料とし本学の到達目標のレベルを検討する。
- 2) 助産師としての実践能力育成のための教育プログラムの検討を行う。

〔中期計画数値目標〕

- ・看護師、保健師、助産師国家試験合格率100%をめざす。【再掲】

【県立大学大学院博士前期課程・博士後期課程】

(No.20)

- 1) NEAR センター准研究員制度を継続実施し、大学院博士課程の院生を春学期1名、秋学期1名任命し、指導する。
- 2) 「日韓・日朝交流史研究会」及び「北東アジア研究会」への院生の参加を奨励する。

(No.21)

- 1) 引き続き、研究助成制度等の助成情報を教員及び大学院生にメール案内するとともに、学内掲示板システムへの掲載による情報提供を行う。

- 2) 研究助成情報を外部からも容易にアクセスできるよう、助成情報の Web 掲載に向けた取り組みを行う。

(No.22)

- ・大学院生に対する学会参加等支援制度を実施する。

(No.23)

- 1) 引き続き大学院生の TA (ティーチング・アシスタント) の雇用を継続する。
- 2) 「競争的課題研究プログラム」を継続して実施し、プログラムに対する採択者や教員側の希望や意見を徴するための制度を構築する。
- 3) 「競争的課題研究プログラム」にかかるオブリゲーション制度を継続実施する。

ウ 成績評価等

(No.24)

【県立大学】[総合政策学部]

- 1) シラバスの記載内容について、教員によって、到達目標や授業計画などの項目において記述の精粗があるため、効果的なチェック体制を検討する。
- 2) ディプロマ・ポリシーを実現するための成績評価方法について検討する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 3) ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに応じた「学びのロードマップ」の作成に取り組むと共に、「学びのロードマップ」と連携したシラバスの充実に取り組み、公正な基準による厳正な成績評価の実施を図る。

【県立大学】[大学院]

- 4) 大学院におけるディプロマポリシー作成について検討を進める。

(2) 教育の質を高めるための取組み

ア 教育の質の向上への取組 (ファカルティ・ディベロップメント)

(No.25)

- 1) 浜田キャンパスにおいて、学生による授業アンケート、教員によるフィードバック、FD 報告書の作成等を実施する。
- 2) 松江キャンパスにおいて、学内で授業検討を組織的に実施することを目指して、まず教授法の向上策を検討する。

【県立大学】[大学院]

- 3) 昨年度に引き続き大学院生へのアンケートを実施し、実質的 FD 活動に向けたあり方を検討する。

(No.26)

- ・山陰地区FD連絡協議会との共催により初任者研修を実施し、該当教員に参加を促す。

(No.27)

- ・授業公開、学外の第三者の意見聴取等の実施について検討を行う。

イ 教育環境の向上への取組

(No.28)

- 1) 「メディアセンター・図書館の現状と課題、今後のあり方」報告書の内容をもとに、各キャンパスメディアセンター・図書館の現状と問題点について、改善実施に取り組む。情報システムについては3キャンパス情報機器更新計画に基づき、技術支援、連携を実施する。
- 2) 3キャンパスの学内ネットワーク認証基盤等の 統合に向けて、調査・研究を実施する。
- 3) 3キャンパス間の多様かつ円滑な連携・交流充実のため、映像・音声による交流基盤の充実強化に向けた調査・研究を実施する。

(No.29)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 平成 24 年度に開設したラーニングコモンズに、平成 25 年度中に共同学習に適した机・椅子、スチューデントアシスタント・ティーチングアシスタントコーナー用家具を導入し、設備を充実させる。

[年度計画数値目標]

- ・浜田キャンパスメディアセンター学生利用者を10%向上させる。

- 2) 電子図書館的機能強化のため、利用頻度の高いものを取捨選択しながらデータベース、電子書籍、電子ジャーナルを充実させ、閲覧用のタブレット端末利用環境を整える。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 3) 研究・学習のための利便性や効率性が向上する、メディカル・ファインダー(電子ジャーナル)を導入する。

ウ 教育実施体制の整備

(No.30)

- 1) 教員の資質向上のため、教員の希望を勘案しながら国内・海外研修を支援する。
- 2) 他キャンパスからの非常勤講師採用を通じてキャンパス間の教員交流を進める。

(No.31)

【県立大学】〔総合政策学部〕

- 1) 授業におけるティーチング・アシスタント(TA:大学院生)及びスチューデント・アシスタント(SA:学部生)を引き続き活用するとともに、H25年度からフレッシュマン・チューター(2年生以上の学部生)による学習支援(授業外における上級生から下級生への学習支援)を新たに実施する。
- 2) TAとSAについては、より効果的な授業支援が行えるように、TA対象科目にもSAを配置できるようにするなどの改善策を検討する。

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 3) 平成 24 年度に開設したラーニング・コモンズに、平成 25 年度より学部生によるス

チューデントアシスタント(SA)、大学院生によるティーチングアシスタント(TA)を配置し、学生の学習支援を実施し、学生同士が教え合い、学び合うピアサポート環境を充実させる。

(3) 学生支援の充実

ア 学生生活への支援

(No.32)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 学生の相談室への来訪を促すために、情報発信を強化する。学生に対しては、オリエンテーションでの説明、「学生相談のしおり」配布、メールニュース配信等を効果的に行う。保護者に対しては、入学式後の保護者向け説明の際に学生相談体制について周知する他、文書を発送する機会に「学生相談のしおり」等を同封することを検討する。

- 2) 教職員向けに、学生の悩みと学生相談に関する研修会を実施する。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 3) 学生が抱えるさまざまな問題に対して気軽に相談ができるよう、チューター制を継続し、保健管理センターと緊密な連携を図りながら支援する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 4) 「学生相談のしおり」やホームページ、学内掲示等を活用した相談窓口に関する学生への周知強化、可能な範囲内での情報の共有化、組織単位での早期対応など、学生からの相談体制の充実に継続して取り組む。

(No.33)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- ・平成 24 年度に実施した学生生活実態調査の分析結果を基に、具体的な支援策を検討する。

(No.34)

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 1) 入試に関して他大学の状況を調査し、看護学部・専攻科に則した制度を検討する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 2) 障がいのある学生に対して、教育・学生生活への支援策を検討する。

イ キャリア支援

(No.35)

- 1) キャンパスごとにキャリア支援プログラムについて検証を行い、必要に応じ改善を加えて実施する。

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 2) 引き続き以下の支援プログラムを実施する。学内企業説明会の開催、合同企業説明会への就職活動バスの運行、宿泊施設に関する情報提供、就職活動支援金給付制度の継続、模擬筆記試験と筆記試験対策講座の実施、模擬面接と模擬グループディス

カッションの実施、夏季企業訪問合宿の実施、4年生キャリアサポーター制度の継続、身だしなみやマナーに関する講座開催など。

- 3) 公務員受験対策として、WEB 講座受講支援、面接・小論文指導、時事対策講義、学生チューターによるサポート等、「公僕学舎」の取り組みを継続し、必要に応じて改善を加えて実施する。

(No.36)

・キャンパスごとに計画を立てて、OB 企業訪問を行い、また、合同企業説明会、企業と学校のマッチングイベント、県人会・市人会、経済団体の会合等に積極的に参加し、求人の確保、新規開拓に努める。

(No.37)

- 1) 各キャンパスにおいて既設のネットワーク（同窓会 WEB システム、卒業生用 SNS、Facebook 等）を利用してキャリアアップ、自己開発に関する情報を適宜配信するとともに、卒業生の悩み相談窓口としても機能させる。

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 2) 年間を通じた訪問計画を立て、OB 企業訪問を実施する。卒業生に関して積極的に情報を収集するとともに、必要に応じて面談等により激励・支援する。

〔中期計画数値目標〕

- ・第1期中期計画6年間の平均就職率を上回ることをめざす。（浜田キャンパス）
- ・就職希望者について卒業年度全国短期大学平均就職率（文科省報告）を上回ることをめざす。（松江キャンパス）

ウ 進学等の支援

(No.38)

【県立大学】（浜田キャンパス）

・関係機関と連携し、進学・留学に関する情報を収集・整理する。学生には、メール、掲示板、キャリアサポートルームへの配架等により情報提供する。

エ 経済的な支援

(No.39)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 後援会組織と連携し、資格取得支援制度、及び、各種検定試験対策講座を継続して実施する。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 2) WEB 版国家試験対策用総合データベースの利用環境を整えるほか、外部講師を招いた短期セミナー等の開催、補講・模擬試験の実施、オリエンテーションの開講などの支援を行う。

(No.40)

- 1) 学内奨学金制度について、入学希望者等に対し、大学ホームページ等を用いて

積極的にPRする。また、新入生・在学生に対し、説明会を開催して制度を周知するとともに、適切に運用する。

2) 民間金融機関の教育ローン利子補給制度等の創設について、引き続き検討する。

オ 部活動、ボランティア活動支援

(No.41)

- 1) 引き続き後援会等と連携して、学生団体活動を支援する。
- 2) 学生団体の活性化の一手段として、各団体がホームページを設け情報発信が行えるよう引き続き支援を行う。

(No.42)

・各キャンパスでのボランティア依頼情報を共有し、社会の要請に応えられるような人材を養成するために、学生の活動領域を広げ、より積極的な活動ができるようキャンパス間の調整を行う。【重点項目】

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 1) 学生ボランティアマイレージ登録やボランティア保険の加入を推進する。
- 2) ボランティア研修会や報告会・企画コンテスト等を実施し学生のボランティア活動を支援する。

[年度計画数値目標]

・ボランティア参加者数について年間700人以上をめざす。

カ 卒業生組織との連携

(No.43)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 既設のネットワーク(卒業生用SNS、Facebook等)を利用して、大学の近況や同窓会開催に関する情報を適宜配信する。

【県立大学】(浜田キャンパス)、【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として、卒業生を積極的に活用する。

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 3) 夏季企業訪問合宿や、就職活動学生激励会などの在学生用イベントを、同窓会組織と共同で開催する。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 4) 卒業生・修了生キャンパスモニター会議などを通し、つわぶき会(同窓会)にキャンパス情報を伝えるとともに、意見を聴く機会を確保する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 5) Web同窓会システムの運用をすすめ、同窓会事務の見直しにより連携を強化する。

3 研究

(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用

ア 目指す研究

(ア) 特色ある独自の研究テーマに基づく国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究

(No.44)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 研究会組織を維持し日韓・日朝交流史研究会は4回、北東アジア研究会は6回の集会を開催する。また報告内容をホームページ等に公開する。
- 2) 北東アジア地域学術交流研究助成金事業を引き続き実施し、北東アジア地域研究に関する支援を行う。

(No.45)

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 3) 学術教育研究特別助成金の積極的な運用により、専門的な研究を推進する。

【重点項目】

(イ) 島根県の地域社会が抱える課題解決に資する教育研究の推進

(No.46)

- 1) 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of community)事業)の採択をめざす。【重点項目】

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 2) 浜田市と益田市との共同研究事業を実施する。
- 3) 北東アジア地域学術交流研究助成金事業「地域貢献プロジェクト助成事業」を引き続き実施し、地域活性化に関する支援を行う。
- 4) 西周研究会を通し、津和野町教育委員会と連携する。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 5) 島根県健康福祉部や出雲市等と地域社会が抱える課題について協議を行う。

[年度計画数値目標]

- ・島根県健康福祉部や出雲市と年1回以上意見交換の場を設ける。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 6) NEAR助成金地域貢献プロジェクト等により、地域貢献共同研究を推進する。

【重点項目】

イ 研究成果の評価及び活用

(ア) 研究成果の公表と活用

(No.47)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) NEARセンター研究員は様々な形で研究の公表を、引き続き実施する。

- 2) 『北東アジア学創成シリーズ』第2巻を刊行する。また、3, 4巻の執筆に着手する。
- 3) 『北東アジア研究』を年1回刊行する。
- 4) ニュースレター『NEAR News』を年2回刊行する。
- 5) NEARセンター研究員の著書や論文が、新聞・書評誌・外部の学術団体など第三者の評価を受けた場合には、その内容を公表する。
- 6) 北東アジア地域研究に従事する教員は、それぞれ専門とする地域で開かれる学会に参加し研究報告を行うほか、当該地域所在の大学・研究機関などでの講演や授業を行い、研究成果の活用に努める。
- 7) NEARセンター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。
- 8) 教員に『総合政策論叢』への投稿を呼びかけ、年2回の発行を継続する。
【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)
- 9) 研究成果は、研究紀要等への投稿、学会等での発表など各種媒体を活用して公表する。また、公開講座や出前講座などを通して地域に還元する。
【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)
- 10) 大学HP、冊子「地域研究と教育」ほか、多様な媒体で成果を公表する。

【重点項目】

(No.48)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 教員の研究成果をホームページに公開することにより、第三者から受託や、共同研究の実施を推進する。
【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)
- 2) NPO法人21世紀出雲産業支援センターと出雲市が共催する「出雲産業フェア」に出展し、研究成果のPRと商談の機会を確保する。
【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)
- 3) 学内競争的研究費、受託研究、科研費等により、実用化の取り組みを推進する。

(2) 研究実施体制等の整備

ア 学内における研究体制の整備

(No.49)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) NEARセンター研究員は内部の「研究ユニット」あるいは「プロジェクトユニット」に所属し、研究の組織化と実質化に取り組む。
- 2) 「日韓・日朝交流史研究会」は運営体制の構築・研究テーマの発掘・新たな共同研究体制の構築に取り組む。
- 3) NEARセンター研究員は他の地域研究組織が主催する各種研究集会に可能な限り出席し、先端的な地域研究の現状への理解を深め、北東アジア地域の総合研究に資する。

- 4) 島根県が実施する古事記編纂 1300 年関連事業に協力する。
- 5) 旧 NEAR 財団寄付金による予算を活用し、教員の行う研究活動に対し財政的支援を行う。

イ 学外との連携による研究の推進

(No.50)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) NEAR センターリサーチツアーの機会を生かして、リサーチツアー先で協力を依頼する諸大学・研究機関と部局間交流等の可能性を協議する。【重点項目】
- 2) 東北大学東北アジア研究センター、富山大学極東地域研究センターとの連携を継続する。
- 3) 大学院生と市民研究員との共同研究制度を運用、実施する。
- 4) NEAR センター内の各種研究会等に、可能な範囲で北東アジア地域の研究者を招へいする。
- 5) 北東アジア地域、英語圏などの大学、研究機関との共同研究を行う。
- 6) 北京大学、復旦大学との合同国際シンポジウムを開催する。
- 7) 本学博士号取得者の内適任者を NEAR センター客員研究員に任命する制度を維持し、『北東アジア研究』への投稿を呼びかける等、帰国した留学生とのネットワーク化を図る。
- 8) 旧 NEAR 財団寄附金を活用した共同研究プロジェクト事業は、可能な限り学外研究者を参画させて、共同研究体制を組織することを奨励する。
- 9) 旧 NEAR 財団寄附金を活用した地域貢献プロジェクト事業を、市町村、NPO 法人、その他地域関係者とともに実施するよう奨励する。

(3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入

ア 公正な評価に基づく配分

(No.51)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 学内の競争的資金配分において科研費等外部資金の応募を条件とした審査を行うなど、研究者の積極的な外部資金への応募を促進する。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 2) 特別研究費の配分において、科研費等外部資金の応募・採択状況等を反映した審査方法の導入を検討する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 3) 学内競争的研究費である学術教育研究特別助成金の積極的な運用をすすめる。

イ 外部競争的資金の導入

(No.52)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。
- 2) 引き続き、科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新規獲得を推進する。
- 3) NEARセンターはセンター研究員の同意を得て、科研費計画調書を採否にかかわらず収集し、学内閲覧する制度を継続する。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 4) 科研費の応募時期に説明会を開催するほか、科研費アドバイザーを配置して随時相談に対応できる体制をとる。

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 5) 科研費等の外部資金に関する年間申請スケジュールおよび支援体制を明確にし、学内広報につとめる。

〔中期計画数値目標〕

・キャンパスごとに、教員の科学研究費、受託研究、民間財団助成金等外部資金獲得者人数の教員数に対する割合と教員個人が個別に獲得する外部資金総額の目標を次のとおりとする。

	人数割合	資金総額
浜田	35%以上	26,000,000円以上
出雲	20%以上	13,000,000円以上
松江	14%以上	4,000,000円以上

4. 地域貢献、国際交流

(1) 地域貢献の推進

ア 地域連携に関するコーディネート業務の実施

(No.53)

- 1) 各キャンパスでの相談情報を共有し、他キャンパスに周知する。

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 2) 地域貢献活動に関する窓口として相談を受け付け、各種大学資源とのコーディネートをを行う。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 3) ホームページ上に対象及び内容別の相談窓口を設置し、コーディネーターが、相談や依頼に対応する。

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 4) 地域からの相談窓口を開設し、その運営を行う。

イ 民間団体等や行政との連携

(No.54)

- 1) 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、地（知）の拠点整備事業（大学 COC（Center of community）事業）の採択をめざす。【重点項目】 【No.46-1 再掲】

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 2) 自治体等との連携を図り、受託・共同事業等の実施について調整する。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 3) 自治体と協議会をもち、企業や市民、NPO などとは相談窓口を通して、受託・共同研究／事業等を促進する。

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 4) 地域ニーズの把握につとめ、松江市をはじめとする自治体や NPO 法人との連携を促進し、合意に至った部分から順次具体的な活動を実施する。

(No.55)

- ・ 県・市町村・その他の公的団体への各種審議会、委員会への委員の就任等に協力する。

ウ 県内教育研究機関等との連携

(No.56)

【県立大学】〔総合政策学部〕

- 1) 島根大学、「教育ネットワーク中国」との単位互換制度について、学生に周知を図る。
- 2) 大学間連携ソーシャルラーニングについて、H25 年度から新規科目を開設することで、他大学からの学生の受け入れ及び他大学への学生の送り出しを行い、大学間連携を強化する枠組みを整える。【重点項目】

エ 県民への学習機会等の提供

(No.57)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 小中学校等との連携を図り、地域教育ネットワークを構築する。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 2) 相談窓口を通してキャンパスツアー・出前講座などを実施する。

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 3) 初等・中等教育側、大学教育側双方に教育的成果のある事業を継続して実施できるよう、全学または各学科において、教育機関との緊密な連携協力を図る。

(No.58)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 前年度の実施状況を検証しつつ、公開講座、出張講座等を開催する。
- 2) 前年度の実施状況を検証しつつ無料映画上映会「名作映画鑑賞オロリン座」を

開催する。

【県立大学・県立大学短期大学部】（出雲キャンパス）

- 3) 教員に公開講座登録カード提出を求め、県民のニーズに対応した公開講座を企画する。
- 4) 公開講座等に出向くことが困難な地域や対象者向けにケーブルテレビによる出前講座を推進する。

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 5) 地域のニーズ対応した公開講座「椿の道アカデミー」や客員教授講演会等を実施し、「椿の道アカデミー」会員や県民へ生涯学習の機会を提供する。

(No.12 再掲)

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 1) 資格支援に関わる、リカレント講座を開催する。
- 2) 健康栄養学科では、栄養士のための管理栄養士受験講座、職能団体と連携した管理栄養士・栄養士のためのスキルアップ講座を開催する。

(No.59)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 新浜田市立図書館と連携し、浜田キャンパスメディアセンターの資料・機能を地域に提供する。【重点項目】

〔年度計画数値目標〕

- ・ 図書の学外貸出を20%向上させる。

- 2) 浜田キャンパスメディアセンターのラーニング・コモンズ、グループ学習スペース、資料等を大学・学生と地域の連携活動に提供する。
- 3) 浜田キャンパスメディアセンターコンピューター演習室等を地域の生涯学習活動に開放する。

【県立大学短期大学部】（松江キャンパス）

- 4) ホームページ等により、施設利用を積極的にPRする。
また、おはなしレストラン・ライブラリーを含む図書館について、読み聞かせの取り組みの充実や地域住民が参加できる企画を実施する。

〔中期計画数値目標〕

- ・ 教員の地域連携（貢献）活動取組数について、年間400件以上をめざす。
- ・ 県立大学・短期大学部の公開講座等の年間受講者数5,200人以上をめざす。

(2) 国際交流の推進

ア 海外の大学等との交流

(ア) 海外の大学及び研究機関との交流

(No.60)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 交流協定を結んでいる大学との間で、教員による相互訪問などの研究交流を実施する。
- 2) 北京大学、復旦大学との合同国際シンポジウムを開催する。【再掲No.50-6)】
- 3) 新たな大学、研究機関との学生、教員交流の検討を進め、調整のついた大学等と交流協定を締結する。
- 4) 関係機関と調整を行い、島根県国際学術シンポジウム 2013 を開催する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 5) 「アジア文化交流」「トラベルイングリッシュ」等の科目で、国際的な教育交流をすすめる。

(イ) 学生の海外短期研修

(No.61)

【県立大学】〔総合政策学部〕

- 1) これまでの異文化理解研修のメニューに、H25 年度から新たにハワイ大学を研修先に加えることで、学生の選択肢を増やし、参加を促進する。
- 2) H24 年度から開講した「海外英語研修Ⅰ」(オーストラリアでの短期語学研修)に加えて、H25 年度から「海外英語研修Ⅱ」(研修先は同じだがⅠよりレベルが上)を開講することで、海外語学研修への複数回の参加を促す。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 3) 奨学金等の支援制度を周知するとともに、研修前後のオリエンテーション、報告会等を通じ、参加の意義を浸透させ、参加希望者の増加をはかる。また、新たに韓国研修を実施する。

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 4) 「海外語学研修」等の科目や、企業研修等のプログラムを、積極的にすすめる。

〔中期計画数値目標〕

- ・海外留学者数、海外研修、内閣府海外派遣事業等の参加者数について、年間180人以上をめざす。

イ 留学生の派遣と受入れ

(No.62)

【県立大学】〔総合政策学部〕

- 1) H24 年度に新たに留学協定を締結したアメリカのセントラルワシントン大学とミネソタ州立大学モアヘッド校に対して、H25 年度から留学生を派遣する。

【重点項目】

〔年度計画数値目標〕

・セントラルワシントン大学及びミネソタ州立モアヘッド校へ各1名以上の学生を派遣する。

- 2) 韓国蔚山大学校とのダブル・ディグリープログラムについて、H26年度から派遣及び受入れを開始する予定とし、それに向けた準備を行う。引き続き、教務委員会の中に「蔚山大学校とのダブルディグリー制度検討部会」を設置し、単位認定等の検討を継続していくとともに、1年生の派遣補学生を対象とした「韓国語特別演習クラス」を4月から開講し、派遣学生の語学能力を高める取り組みを行う。

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 3) 新たな大学との学生交流の検討を進め、調整のついた大学と交換留学協定を締結する。

(No.63)

【県立大学】（浜田キャンパス）

・留学生センターにおいて、各委員会業務を横断的に調整して、留学に関する情報の収集・提供を行う。

(No.64)

【県立大学】（浜田キャンパス）

- 1) 大学独自の奨学制度を引き続き実施するとともに、留学生センター等を通じて外部奨学金の情報収集・提供を行う。
2) 入寮を希望する留学生のために入寮枠を確保する。

ウ 国際交流推進体制の整備

(No.65)

【県立大学】（浜田キャンパス）

・職員のグローバル化に対応するため、国際交流担当事務職員の採用を検討する。

Ⅲ. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営

ア 機動的な体制の継続

(No.66)

・法人の企画部門を強化するための組織の見直しを行う。

(No.67)

・全学運営組織の機能強化・効率化のため、現状の課題を整理し、役割と体制を明確にするための検討を行う。

イ 事務組織の機能強化、効率化

(No.68)

・各キャンパスの業務量を的確に把握し、その変化に応じた組織及び人員配置の変

更を検討し、必要に応じて法人プロパー職員を計画的に採用し、適正な人員配置を行う。

(2) 人事管理の適正化

ア 教職員数の適正管理

(No.69)

・人件費の総枠を考慮した上で、年齢や職格のバランスに留意した教職員の人事管理の適正化を図る。

(No.70)

・県からの派遣職員と法人プロパー職員のバランスに配慮した適正配置を行うとともに、必要に応じて専門性の高い経験者採用を行う。

(No.71)

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

・臨地実習など学外で分散して展開される授業科目において、適切な指導体制と教育内容の確保が図られるよう、任期を定めた教員(嘱託助手)を必要に応じて雇用する。

イ 業務実績が適切に処遇に反映される制度

(No.72)

・教員個人評価実施要領に則り制度の運用を図る。

ウ 事務職員の人材育成

(No.73)

・人事評価制度に関する他大学の事例情報を収集する。

(No.74)

- 1) 法人職員の採用に伴い、事務局職員としての能力、意識の向上を図るための一般的な研修を実施するとともに、公立大学協会、大学セミナーハウス等の他団体が開催する研修を効果的に活用して、専門的な能力の開発に努める。
- 2) 県や市との人事交流、県の研修機関における専門研修の活用により、職員の資質や意識の向上を図る。

2 財務内容の改善による経営基盤の強化

(1) 自己財源の充実

ア 外部資金の獲得

(No.75)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 科学研究費助成事業申請等外部資金獲得に関する研修会を開催するなどの取り組みを行う。(No. 52-1)再掲)
- 2) 引き続き、科研費以外の外部資金について、情報の集約と情報提供を行い、新

規獲得を推進する。(No. 52-2) 再掲)

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

3) 科研費の応募時期に説明会を開催するほか、科研費アドバイザーを配置して随時相談に対応できる体制をとる。(No. 54 転記)

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

4) 外部資金獲得のための学内情報体制を整備する。

イ 学生納付金等の適切な設定等

(No.76)

・学生納付金の適切な設定のため、他大学の状況等を調査する。

(No.77)

・大学施設の利用をホームページ等でPRしながら、使用料の確保を図る。

(No.78)

・島根県立大学未来ゆめ基金に係る広報を行う。

ウ 資産の運用管理の改善

(No.79)

・金融資産の効果的な運用を行うとともに、知的財産の有効活用の検討を行う。

(2) 経費の抑制

(No.80)

・契約の合理化、集約化等経費節減策を引き続き進める。

(3) 監査体制の充実

(No.81)

・理事長が指名する法人職員による内部監査を実施するとともに、会計監査人監査及び監事監査を受けて、大学運営の健全性、透明性を確保する。

IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価制度の充実

(1) 組織を対象とした評価制度

ア 島根県公立大学法人評価委員会の評価

(No.82)

・島根県公立大学法人評価委員会の業務実績に関する評価を法人及び大学運営等の改善に活用する。

イ 自己点検・評価及び認証評価

(No.83)

・評価結果の助言項目について、改善の検討を行う。

ウ 利害関係者（ステークホルダー）の評価

(No.84)

- ・学生との意見交換会や地域住民との意見交換会を推進するとともに、出された意見に対して可能な部分から対応する。

(2) 個人を対象とした評価制度

(No.72 再掲)

- ・教員個人評価実施要領に則り、制度の運用を図る。

(No.73 再掲)

- ・人事評価制度に関する他大学の事例情報を収集する。【No. 73 再掲】

2 情報公開の推進

(No.85)

- ・認証評価及び島根県公立大学法人評価委員会による評価結果とその改善策を公表する。

(No.86)

- ・学長定例記者会見や大学ホームページを通じて大学の最新情報を提供する。

V. その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 広報広聴活動の積極的な展開等

(1) 戦略的な広報の実施

(No.87)

- 1) ホームページによる情報発信について、掲載情報の更新を頻繁に行うことによる情報の鮮度アップを図るとともに、大学の資源や魅力を効果的に伝達することに取り組む。
- 2) 学長定例記者会見を毎月実施し、法人、大学の取組や成果、行事等の情報を発信する。
- 3) 広報誌の作成やホームページの見直しを積極的にすすめ、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信する。

【重点項目】

- 4) テレビCMや新聞・雑誌等あらゆる広報媒体を活用し、学生募集を中心とした情報発信を行う。また、広報用DVDを制作する。【重点項目】【No. 3-4再掲】

[年度計画数値目標]

- ・ホームページアクセス数の対前年度比5%増を目指す。

(2) 大学支援組織との連携の強化

(No.88)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- ・大学を支える会や島根県立大学支援協議会など大学を支援する組織との意見交換や交流事業の実施等を通じ地域との連携を強化する。

(No. 43 再掲)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 既設のネットワーク(卒業生用 SNS、Facebook 等)を利用して、大学の近況や同窓会開催に関する情報を適宜配信する。(No43-1 再掲)
- 2) キャリアプログラム(授業・講座)の講師として、卒業生を積極的に活用する。(No43-1 再掲)
- 3) 夏季企業訪問合宿や、就職活動学生激励会などの在学生用イベントを、同窓会組織と共同で開催する。(No43-1 再掲)

【県立大学短期大学部】(松江キャンパス)

- 4) Web 同窓会システムの運用をすすめ、同窓会事務の見直しにより連携を強化する。

(3) 広聴活動の実施

(No.89)

【県立大学】(浜田キャンパス)

- 1) 学生・教職員の意見をきくための仕組みを創設し、学生・教職員の意見を聞き、大学運営に反映する。

【県立大学・県立大学短期大学部】(出雲キャンパス)

- 2) キャンパスモニターの委嘱や、年2回タウンミーティングを開催し、地域の意見を聴く。

2 施設設備の維持、整備等の適切な実施

(No.90)

- ・施設設備の点検・更新を定期的に行い、施設設備の老朽化をできるだけ防ぐ財産保全対策を実施する。

3 安全管理対策の推進

(No.91)

- 1) 衛生委員会、衛生管理者、産業医を置き、法令に基づき安全衛生管理体制を適切かつ、積極的に運用する。
- 2) 学生向けに防犯意識の向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会等を実施する。

(No.92)

- 1) 規程に基づき個人情報の保護を適正に行う。

- 2) 情報セキュリティポリシーを適正に運用するため、各キャンパス教職員からなる専門委員会を組織し、規程・細則を点検、見直しを行い、実効性の高い情報セキュリティポリシー実施計画を策定する。

4 危機管理体制の確保

(No.93)

- ・危機管理マニュアルに基づき、学長をトップとした危機管理対応を行い、適宜、危機管理マニュアルの改定を行う。

5 人権の尊重

(No.94)

- ・学生や教職員を対象とした人権に関する研修会等を実施するとともに、適宜人権研修の計画を見直し、危機管理マニュアル改訂にも反映させる。

(No.95)

- ・キャンパス毎に設置したキャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、キャンパスハラスメントの防止に取り組むとともに、相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置し、相談に対応する。また、研修や相談支援体制のあり方を適宜見直し、危機管理マニュアルの改訂に反映させる。

6 環境マネジメントシステムの構築・推進

(No.96)

- ・「エコキャンパス実行計画」に基づき、引き続きエコキャンパス活動を推進する。また、PDCAサイクルを有効に機能させ取り組みの改善を図る。

VI. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算（人件費の見積りを含む。）

平成25年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,782
特殊要因経費補助金	102
自己収入	1,086
授業料及び入学金検定料	1,000
その他収入	86
外部補助金収入	50
寄附金収入等	55
積立金取崩収入	0
計	3,075
支出	
業務費	2,990
教育研究経費	670
人件費	1,906
一般管理費	414
施設整備費	85
計	3,075

【人件費の見積り】

総額 1,889 百万円を支出する（退職手当は除く。）

注1) 人件費の見積額は、役員報酬、教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用を試算している。

注2) 運営費交付金は、県の財政状況を踏まえ、各年度の県の予算において決定されるものである。

運営費交付金＝「標準経費分」（「標準経費」－「標準収入」）＋「法人経常経費分」＋「退職手当分」

- ・標準経費：前年度当初予算額を基礎とし、法人の効率化の取組を前提として算定
- ・標準収入：収容定員等の客観的な指標に基づき理論的な収入を設定
- ・法人経常経費分：法人化に伴う経費等であり、法人の効率化の取組を前提として算出
- ・退職手当分：各事業年度における退職者の見込みに基づき所要額を算出

注3) 特殊要因経費補助金は、大規模修繕、大規模システム整備等の施設又は設備の整備に要する経費、法人の責によらない突発的な経費等に対して交付されるが、県の財政状況を踏まえ、各年度の県の予算において決定されるものである。

注4) 外部補助金収入は、文部科学省補助金、大学入試センター委託費等

注5) 寄附金収入等は、受託研究収入、旧財団法人北東アジア地域学術交流財団の解散に伴う使途特定寄附金等

2. 収支計画

平成25年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	3, 0 2 7
經常費用	3, 0 2 7
業務費	2, 5 2 4
教育研究経費	6 1 8
人件費	1, 9 0 6
一般管理費	3 8 2
減価償却費	1 2 1
財務費用	1
収入の部	3, 0 2 7
經常収益	3, 0 2 7
運営費交付金収益	1, 7 4 0
授業料収益	8 4 8
入学金検定料収益	1 5 2
受託研究等収益	0
受託事業等収益	8
寄附金収益	4 7
補助金等収益	6 7
その他収益	8 6
固定資産見返運営費交付金等戻入	6 0
固定資産見返補助金等戻入	3
固定資産見返寄附金戻入	1
固定資産見返施設費戻入	2
固定資産見返物品受贈額戻入	1 3
当期純利益	0
目的積立金取崩額	0
当期総利益	0

3. 資金計画

平成25年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,075
業務活動による支出	2,892
投資活動による支出	127
財務活動による支出	56
資金収入	3,075
業務活動による収入	2,990
運営費交付金による収入	1,782
授業料及び入学金検定料による収入	1,000
受託事業等収入	8
寄附金収入	47
補助金等収入	67
その他の収入	86
投資活動による収入	85
施設費補助金による収入	85
財務活動による収入	0

Ⅶ. 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

4.5億円

2. 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間にずれが生じた場合、事故の発生により緊急に必要な生じた場合等に借入を行う。

Ⅷ. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

Ⅸ. 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。

X. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画	予定額（百万円）	財 源
浜田キャンパス講堂映像音響機器整備、松江キャンパス給食管理実習室厨房機器整備・設備工事等	85	特殊要因経費補助金

2. 人事に関する計画

Ⅲ 1（2）に記載のとおり。

3. 積立金の使途

地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けたときは、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。

4. その他法人の業務の運営に関し必要な事項

なし